

森林整備業務検査要領 新旧対照表

新（令和5年6月1日適用）（改正後）	旧（改正前）
<p style="text-align: center;">森林整備業務検査要領</p> <p style="text-align: right;">平成22年9月28日制定 令和5年5月30日最終改正</p> <p>（略）</p> <p>附則 （施行期日）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 この要領は、平成22年10月1日から施行する。 2 この要領は、平成30年8月1日から施行する。 3 <u>この要領は、令和5年6月1日から施行する。</u> 	<p style="text-align: center;">森林整備業務検査要領</p> <p style="text-align: right;">平成22年9月28日制定 平成30年7月20日改正</p> <p>（略）</p> <p>附則 （施行期日）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 この要領は、平成22年10月1日から施行する。 2 この要領は、平成30年8月1日から施行する。

森林整備業務検査要領 新旧対照表

新 (令和5年6月1日適用) (改正後)					旧 (改正前)						
別添1 令和5年(2023年)6月1日以降の森林整備業務に適用					別添1 平成22年(2010年)10月1日以降公告の森林整備業務に適用						
森林整備業務検査基準					森林整備業務検査基準						
工種	形量検査			品質等検査	摘要	工種	形量検査			品質等検査	摘要
	方法		許容範囲				方法		許容範囲		
地拵え	地拵え面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	伐採、刈払、集積状況を目視確認	地拵え	地拵え面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	伐採、刈払、集積状況を目視確認
植栽	植栽面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内		植栽	植栽面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	
	植栽本数	標準地(1箇所200㎡(10m×20m等)程度)を設定し、植栽本数を確認 1ha未満は 2箇所以上 1ha以上は 3箇所以上		設計数値以上	生環事業で植栽した中・大苗木(1.0~4.0m)は、検査時に100%活着していること。その他の苗木は、検査時に90%以上活着していること。		植栽本数	標準地(1箇所200㎡(10m×20m等)程度)を設定し、植栽本数を確認 1ha未満は 2箇所以上 1ha以上は 3箇所以上		設計数値以上	生環事業で植栽した中・大苗木(1.0~4.0m)は、検査時に100%活着していること。その他の苗木は、検査時に90%以上活着していること。
	苗木規格	植栽後、植栽本数を無作為に抽出し、規格を確認		規格値以上	写真確認		苗木規格	植栽後、植栽本数を無作為に抽出し、規格を確認		規格値以上	写真確認
	植付け穴			規格値以上	写真確認		植付け穴			規格値以上	写真確認
下刈	下刈面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	刈払状況を目視確認	下刈	下刈面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	刈払状況を目視確認
獣害防除	獣害防除面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	塗布・設置等の状況を目視確認	獣害防除	獣害防除面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	塗布状況を目視確認
雪起し	雪起し面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	結束位置、緊張状況を目視確認	雪起し	雪起し面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	結束位置、緊張状況を目視確認
除伐、つる切	除伐、つる切	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	切込み状況、切離し状況を目視確認	除伐、つる切	除伐、つる切	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	切込み状況、切離し状況を目視確認
	面積	面積を確認					面積	面積を確認			
本数調整伐(間伐)	調整伐面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内		本数調整伐(間伐)	調整伐面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し面積を確認		-1%以内	
	伐採率又は残存本数指定	標準地(1箇所200㎡(10m×20m等)程度)を設定し、伐採状況を確認 1ha未満は 1箇所以上 1ha以上は 2箇所以上 (1)伐採率指定の場合 (2)残存本数指定の場合		伐採率 ±5% 残存本数の±10%	玉切、整理が計上されている場合は、その状況を目視確認		伐採率又は残存本数指定	標準地(1箇所200㎡(10m×20m等)程度)を設定し、伐採状況を確認 1ha未満は 1箇所以上 1ha以上は 2箇所以上 (1)伐採率指定の場合 (2)残存本数指定の場合		伐採率 ±5% 残存本数の±10%	玉切、整理が計上されている場合は、その状況を目視確認
	伐採本数指定	伐採本数を現地及び野帳等により全数確認		設計数値以上	残存木の配置状況を目視確認		伐採本数指定	伐採本数	伐採本数を現地及び野帳等により全数確認		設計数値以上

森林整備業務検査要領 新旧対照表

新（令和5年6月1日適用）（改正後）					旧（改正前）					
枝落し （枝打ち）	枝落し面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し 面積を確認	-1%以内		枝落し （枝打ち）	枝落し面積	測量野帳及び図面等と現地を照合し 面積を確認	-1%以内		
	枝落し高さ	標準地（1箇所100㎡（10m×10m等）程度） を設定し、枝落し高さを確認 1ha未満は 1箇所以上 1ha以上は 2箇所以上	±20cm以内	切口の状態を目視確認		枝落し高さ	標準地（1箇所100㎡（10m×10m等）程度） を設定し、枝落し高さを確認 1ha未満は 1箇所以上 1ha以上は 2箇所以上	±20cm以内	切口の状態を目視確認	
作業歩道開設	測点間距離	全測点間から無作為に抽出し、測点間距離を 測定	-20cm以内		作業歩道開設	測点間距離	全測点間から無作為に抽出し、測点間距離を 測定	-20cm以内		
	総延長	測量野帳及び図面等と現地を照合し 総延長を確認	設計数値以上			総延長	測量野帳及び図面等と現地を照合し 総延長を確認	設計数値以上		
	幅 W≤50cm	全測点間から無作為に抽出し、幅を測定	-10cm以内			幅 W≤50cm	全測点間から無作為に抽出し、幅を測定	-10cm以内		
	幅 W>50cm	全測点間から無作為に抽出し、幅を測定	-15cm以内			幅 W>50cm	全測点間から無作為に抽出し、幅を測定	-15cm以内		
シカ等防護柵	総延長	測量野帳及び図面等と現地を照合し、総延長を 確認	設計数値以上		シカ等防護柵	総延長	測量野帳及び図面等と現地を照合し、総延長を 確認	設計数値以上		
	支柱間距離	柵全体から無作為に抽出し、支柱間隔を測定	+20%以内			支柱間距離	柵全体から無作為に抽出し、支柱間隔を測定	+20%以内		
	柵及び支柱高さ	柵全体から無作為に抽出し、高さを測定	±10%以内			柵及び支柱高さ	柵全体から無作為に抽出し、高さを測定	±10%以内		
歩道維持	総延長	測点管理されている場合は、全測点間から無作 為に抽出し、点間距離を測定 総延長1,000m未満は1箇所 総延長1,000m以上は2箇所以上 測点管理されていない場合は、路線を無作為に 抽出し、起終点間の延長を測定 総延長1,000m未満は全路線 総延長1,000m以上は1路線以上	設計数値以上	刈払い状況、路面整地 状況を目視確認	歩道・車道維 持及び防火線 刈払い	総延長	間継等により、総延長を確認する。 （測点管理されている路線については、測点の確認） 1,000m未満は全路線 1,000m以上は1路線以上 残りは写真及び検査記録票により確認。	設計数値以上	刈払い状況、路面整地 状況を目視確認	県営林造林事業 に適用（県営林の 経営等に関する実 施要領別紙2）
	幅	2箇所以上で幅を測定	-20cm以内			幅	2箇所以上で幅を測定	-20cm以内		
その他構造物	工種に応じ、幅、 高さ、延長等	同種構造物ごとに、出来形管理基準の測定基 準を超えない範囲で測定	同左							

※検査時に標準地を設定する場合は、標準地の平均値が許容範囲に入ること。
※県営林造林事業における歩道・車道維持、防火線刈払い、間伐及び更新伐は、県営林の経営等に関する実施要領別添1-2別紙2により検査すること。

※検査時に標準地を設定する場合は、標準地の平均値が許容範囲に入ること。